

令和4年度 第5回(8月)名張市教育委員会会議事項等

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年8月3日(水) 午前 10時00分 開始 午後 0時05分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、松本孝寿文化生涯学習室長、山口浩司図書館長、大西哲福祉子ども部子ども担当部長、村山周作保育幼稚園室長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 皆さんおはようございます。ただ今から令和4年度 第5回定例教育委員会を開催させていただきます。毎日暑い日が続くわけでございますけれども、御自愛いただければと思います。心配されておりますコロナ感染症におきましても、まだ小中学生については、20名前後の感染者数報告があり、質問もございましたので報告させていただきたいと思います。21日から行いました学校訪問につきましても、一昨日に19校プラス1園、無事終わらせていただきまして、色々な話を聞かせていただく中で、職員との懇談もさせていただいたわけでございます。今年からは8月29日に2学期がスタートするわけでございますけれども、2学期に子どもたちが笑顔で学校に登校できるように、感染症対策にも充分配慮しながら進めていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻いただければと思います。座って失礼いたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、その他の項1) 児童生徒の問題行動について(6月分)につきましても、名張市教育委員会会議規則第8条の規程により非公開とすることを提案いたします。委員の皆様におかれましては、ご異議ございませんか。

(委員) はい。異議ございません。

(教育長) ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行いたします。本日示させていただきました事項書は1番申請願になっていたわけでございますけれども、その前に1件報告事項がございますのでよろしくお願ひします。

名張幼稚園及び大屋戸保育所統合施設にかかる移管先法人の決定について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。ただ今担当室から説明がございましたけれども、教育委員の皆様方におかれましてはご質問、ご意見ございましたらお出しただけだと思います。

(委員) はい。

(教育長) はい、委員。

(委員) 事前の法人説明会には3法人ということですが、あと2法人は学校法人だったのでしょうか。社会福祉法人、それから地域の法人だったのでしょうか。教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 他の2法人につきましても社会福祉法人でございました。すでに市内で就学前施設、保育園を開園されているところでございます。

(委員) 2法人ともそうだったのですね。分かりました。それで説明会を聞かれて辞退されたというか、応募は名張厚生協会ということですね。分かりました。ありがとうございます。名張厚生協会は、教育や福祉に精通されておりますし、養護学園とか特養、色々お持ちですので、手を挙げていただいてありがたいと思っております。ありがとうございます。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方でご質問、ご意見ございましたらお出しただけだと思います。はい、委員。

(委員) 名張厚生協会ですけど、名張養護学園をされているのは分かりませんが、具体的にどういふことをされているか教えていただければと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 名張厚生協会につきましては、児童に係る部門としましては、今おしゃっていただきました養護施設、名張養護学園というのをお持ちいただいています。併設した中で児童家庭支援センター「あかり」といひまして、子どもたちの就学、あるいはそういったところに関しての、少し不安な家庭に対して保護者の支援をしていく、児童家庭支援センター「あかり」というのを持っています。そして、その養護学園というのは大人数で子どもを見ているので、それをもう少し家庭的な雰囲気の中で子どもたちをお預かりする、里親というところよりは大きな規模になってきますが、そういった中で小規模の児童養護施設「わかば」、あるいはファミリーホーム「なばり」というものを持っています。次に、里親に対しての相談施設であります「ほっこり」というのも持っておりまして、伊賀も含めた中での相談という形をとっています。また、高齢者福祉施設ということでは、名張養護老人ホーム「みさと園」。これは今回市立病院の横にできた「ゆりの里」が閉園しましたので、その跡地利用ということで美旗の方から移転した「みさと園」ですが、このような特別養護老人ホームやショートステイの施設を持っているというところでございます。なお、名張厚生協会につきましては、過去に今から50年程前ですけれども、就学前施設ということで「愛児園」ということで、7つの施設を持っていた。それは市の方に移譲されまして、市が一括して就学前施設保育所を運営していました。それまでは、この厚生協会も一緒に就学前施設も持っていたというところでございます。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。よく分かりました。

(教育長) 他の委員さん方でご質問、ご意見お出しただけだと思います。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、一点お尋ねしてよろしいでしょうか。この契約の資料によりますと、令和5年の3月に協定書で、それから他の土地、建物についても契約の締結ということですが、その契約についての解除と申しますか、取り消してみたいなことがあった場合というのか、何か想定されていますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 期間までは少しあるわけですが、例えば法人等の中で、この審査以降に、何か大きな問題があるということになれば、契約は解除に至ることになるかと考えますけれども、今もってはそのまでの想定はしていないというか、もし何かあればそういうことになるかも分かりませんが、受けていただけるような形での調整もしていきたいと思っておりますし、事前の調整もしながら、この令和6年4月に開園できるような状況を持っていただけると考えております。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい、もう1点お願いします。保育内容の継承を要件の一つとしているということですが、これもこの協定書の中に謳っておられ、明記されているのでしょうか。この内容についてですけど、どれくらいの細かさで内容を規定されていますでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、この募集要件の中には継承であったりとか、名張市の就学前の考え方であったりということを示させていただいて、それをひとつの要件としています。その中で選定委員の方々の判断もさせていただいているということでございます。協定書につきましては、今後作成をしていくことになってくるわけですが、名張市の就学前保育を任せられるような内容の協定書を結んでいきたいと考えています。

(教育長) 委員よろしいでしょうか。

(委員) これから協定書を作られる段階で、まだということですね。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、協定書は3月でございますので、その間の中で色々調整をしながら作成をしていって、正式な調印という形でしていきたいと考えております。

(委員) はい、できるだけ詳細なレベルで方針とか理念的なところを扱いつつも、詳細なここまでは譲れないというようなところも、ある程度具体化したものを協定書に入れていただいて、それをできない場合は受けられないというような形で、しっかりと協定書の中身を作っていただくのがよろしいのではないかと。これは意見として申し上げたいと存じます。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。他の委員さん方でご質問、ご意見ございましたらお出しただければ。よろしいでしょうか。それではただ今報告ありました件で、委員さんの方から意見をいただいたわけでございますけれども、そういうことを斟酌しながら今後進めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

1 請願

第1号 生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。担当室の方から説明があったわけですが、これにつきまして各委員さん方からのご質問等をいただいているところでございます。まず委員の方からは、市内中学校の部活動の現状について教えてください。「任意入部」ですか。部活動以外の活動団体・チームに参加している生徒はどれくらいいますかということで分かる範囲で教えてください。部活動顧問に就任していない教職員もおられますかということで、心身の事情を除いてということでございます。現在の部活動のあり方に関して、生徒や保護者、教職員から何らかの意見や要望を市教委として把握していますかということ。最後に教職員ユニオンが実施した教育アンケートの集約をもとに、名張市教育委員会として過去に訪問や懇談を受けられたことはありますかということでご質問をいただきました。委員の方からは、名張市では部活動は「任意入部」と理解しましたが、今まで、またはこれからの部活動に対する考え方を教えていただければと思いますということでご質問をいただいております。委員の方からは、請願についての関連質問ですが、市内中学校において部活動への参加は任意入部ですが、現在、部活参加率は何割でしょうか教えてください。また先生方の働き方改革に係る取組ですが、部活動指導員と教員以外の人材による部活動指導の現況を教えてくださいということでご質問をいただいております。はい、事務局。

(事務局) 各委員さんからご質問いただいておりますので、まとめて私の方からご回答を申し上げます。部活動に加入している生徒の割合、加入率につきましてですけど、市内5校、5月1日現在の生徒数に対して、どのくらいの割合で入部しているかという状況を申し上げますと、運動部、文化部で分けて申し上げます。運動部は61パーセント、文化部が21パーセント、全体で82パーセントが部活動に加入しております。ちなみに名張市立中学校部活動に関する方針というのが令和元年に策定されました。その時に調査をした状況を申し上げますと、平成30年4月の段階で運動部は69パーセント、文化部は20パーセント、全体の合計の加入率が89パーセントでございました。少し期間が経っておりますもので、運動部に加入する割合が減り、文化部が1ポイント増と、全体として7ポイントの減というような割合で推移をしているところです。部活動以外の活動団体、チームに参加している生徒の状況につきましては、こちらとしては、全てを把握することができていないのが現状です。個々の状況で誰が外部の野球のクラブに入っているとか、サッカーに入っているとか、文化活動に入っているという事は、大体学校としては承知しておりますが、学校として取りまとめているということとはございません。ただ外のチーム、団体等に加入はしているものの、学校の部活動にも加入している生徒もおりますし、学校の文化部や運動部の部活動に所属しながら外の団体に、クラブに加入しているということと、全く学校の部活動には加入しないで、外の活動のみという生徒もおります。そういったことで状況としては、そういった子どもたちもいるということをお知りおきいただければと思います。あと部活動の顧問につきましては、部活動が学校教育活動の一環であるという趣旨から、全ての教職員がどこかの部の顧問に所属すると、顧問になるということをお願いをして入っていただいているところです。2つの部活動を掛け持ちで持っていたら、顧問に就任いただいているという学校も、生徒数の減少、職員の減少ということに伴い、部活動を減らすという動きもいくつかの学校では起こっておりますけれども、やはり学校で工面しながらやっているところです。その職員だけではなかなか専門性のある指導者がいないということもあり、外部指導者の招聘もしているところです。市内5中

学では、トータルとして運動部では7名、文化部では5名の合計12名の外部指導者が、現在活動をいただいているところです。当然、その部の方には顧問が、教師がいて、そして外部指導者に入っただいて、専門性を生かしながら、指導をいただいているところで、5中学全ての学校で外部指導者が、少ないところは1名ひとつの部ですけれども、多いところは4つの部で入っただいている学校もございます。それから市内の中学校の部活動につきましては、先程申し上げました、名張市立中学校部活動に関する方針、いわゆる市のガイドラインというのを作ってございます。それに基づいて部活動の実施運営をしておりまして、1週間の内、2日は休養日を設定する。そして、その休養日の1日は土日のどちらかを1日とすると。また平日は2時間以内の活動時間としているということで、夏季休業中につきましては、休日扱いの週休日、休日に活動するような時間、いわゆる3時間以内の活動として対応しております。ただし、大会前、また大会当日等については、やはりその子どもたちの大会に向けてということもございまして、考慮した対応となっております。加えて夏季休業中には、まとまった休養日を設定するというようなことも、この方針に謳ってございまして、各学校ではそういった子どもの休息、休養ということも考えながら対応をしているところです。先程申しました夏季休業期間中の部活動につきましては、やはり先程から教育長も申し上げております、コロナの感染対策、それから熱中症、この対策を万全にして取り組むように、特にこの暑い日が続く熱中症の対応につきまして、熱中症アラートによる暑さ指数というのを、各学校では毎日測っていただいております。また熱中症アラートに注視しながら、活動場所や活動時間、そういったところに配慮しながら、水分の補給や休息等をしっかり取りながら活動をしていただいているところです。それから現在の部活動の取組、あり方に関して、生徒や保護者、教職員から何らかのご意見や要望をいただいているところではございません。ただ先日から行わせていただいた学校訪問の中で、教職員から部活動の地域移行、今、国でスポーツ庁から提言が出され、県、市の方で今後対応していくわけですけれども、今後の名張市としての方向性についてのご質問がございました。これにつきましては、国から提言がなされたわけですが県の方へもまだ詳細な方向性というのが降りてきておりません。そのこともあり、県から降りてくることを待っているわけではございませんけれども、市としては、この秋早々に事務局を始め、関係団体、組織の関係者の方々、また学校関係者、保護者の代表等に集まっただきながら、この地域移行に関するあり方検討委員会というのを立ち上げて、今どういった課題があるのか、またメリット、デメリット、名張市としての現状を踏まえた、やはり休日の部活動の地域移行ということを目指していかなければならないし、持続可能なものにしていく必要もあるかと思っています。そういうところをまず検討委員会を立ち上げて、丁寧に色々な方面からのご意見もいただきながら進めてまいりたいと考えております。そういったことを教職員には話を返してございます。それからこれまで過去には、みえ教育ネットワーク教職員ユニオンのこのアンケート集約から訪問とか懇談を受けたことがないかというお尋ねにつきましては、直接このユニオンからのそういった訪問や懇談というのはございませんが、上層団体の三重労連からのアンケート、教育施策に関するアンケートや懇談というのはこれまで受けたことはございます。部活動に関わってはこれまではないということでご回答を申し上げたいと思います。まずは部活動に関わって以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございました。今担当室の方から説明等をしていただいたわけでございます。これにつきまして教育委員さんの方からご質問ご意見ございましたらお出しただければと思います。どうでしょうか、委員さんの方から。はい、委員。

(委員) はい、丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。実態を聞かせていただいたのですが、学校は小学校からのスポ少の絡みとか、あるいは何かがあって中学校に入っても部活ではなく、そちら方で野球とかサッカーとか水泳とかに入っている生徒もいますし、また所属はせず、いわゆる帰宅部というものも何人かいると思いますが、その辺りについては、各学校はもちろん把握しているとは思いますが、教委としても把握しておいていただいた方がいいのではないかと思うところもあり、学校任せでなく、と考えさせてもらいました。それからこの請願書を挙げていただいた、この扱いというのはどのようなになりますか。ここでもう聞かせていただくという事ですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) この請願については、誰もが請願をすることができます。この請願を受けた、今回だったら教育委員会としては、この請願の内容に基づいた行動を起こすか、起こさないか、採択するかをこの場で決めていただいて、採択であれば、この請願書に基づいた行動を起こさせていただくと。また、採択、不採択いずれの場合も結果を請願者に返させていただきますということになります。今回の請願だとこのアンケートとかで、強制入部を行わないということで、任意入部のところについては請願をしないというような考え方もあろうかと思うのですが、請願書については強制入部の、実際に今現在強制入部をしていない、しているに関わらず、再度その趣旨を徹底してほしいという意味での請願ということ。再確認をして下さいということで、採択を視野に入れながら、ご審議いただければと思っております。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) 今、聞かせていただいたのですが、私もこのみえ教育ネットワーク教職員ユニオンがよく分からなくて、ホームページなどを見させていただいて色々な要望も県の方へ出させていただいていますね。そして書いていただいておりますように、部活動自体は生徒一人一人の自主的、自発的な参加ですし、学校においては社会活動という位置づけがありますし、それがもう、今学習指導要領に書いていただいているように、きちんと明記されていることで、学習指導要領も、僕は法的な拘束力があるということ、ずっと繋げていっても主張はよく分かるのですが、他市のこの色々な状況も書いていただいておりますけれども、学校現場ではやはりその中学校へ入ってきたら、その部活動ならではのメリットもたくさんあると思うのですね。そのスポーツの精神とか色々なことを経験したり、個人としては自己表現であったり、自分自身の有用感であったりとか、それこそ生涯スポーツに繋がっていったりとかあるのですが、そういったことを狙って、先程事務局もお話しされていたみたいに、自分の専門でないところも受け持ちながら、ひとつでも選択肢を増やして、子どもたちに異年齢の集団での体験を通じて、色々な力をつけてほしい、授業外のところで力をつけてほしいということです。その狙い方から言ったら、個人の判断ですので、最後は個人の選択ですけれども、その事はどうかということで、強制しないという部分については、その通りだと思うのですが、他の地区でもありますように、1年生は全部しておいて、後から個人の選択でという方法もあるし、学校のひとつの取組として、部活動の意義を充分みんなで共通理解して、色々な形で先生方が取り組んでいただいて、聞

口を広げていただいているということですが、見せてもらっていたら、毎年アンケートを取ってそれに基づいて市町の教育委員会を訪問して懇談しているという書いているので、今のところはそういうことはないということですが、もうひとつの中に、先生方、色々な職種の方がおっしゃいますので、その方の働き方改革に関わってのカラーが強そうにも見せてもらっていたら、そこまで先生方が入らなければならないのかという、そういう代弁として出されている要望書や、知事にはそういうのを認めていく、教育長、県の教育委員については、任命をどうかというところまで突っ込まれているもので、そんなことを考えていったら、本来の名張市は任意加入を前提にしているけども、やはり部活の有意義性、有効性というのをみんなが理解して取り組んでいると。それに代わるものが外にあるのだったらそこでやっていったらいいですが、それもやはりきちんと学校としては把握して視野に入れながら進めていくということが大事だと思いますので、入っている者は入っているし、帰宅部も選択のひとつだけ、その子にもこういうことがありますよという働きかけというのは、やはり学校はしていただいているし、これからも続けていただけたらと。先程おっしゃられましたけども、指導要領の中で、やはり教育課程の保健体育との位置付けを図るとか、地域との連携をしながら、ということですので、訪問でも要望が出たということですが、どういう要望だったのかということで、その方向性として、もっとやはり活発的に旗を振ってほしいということなのかと思ながら聞かせてもらっておったのですが、そのへんも流れとしてはそういう方向にということですので、もちろんその顧問としては就いていただくのは大変ありがたいですが、これだけやはり社会に開かれたと言っている中で、地域がどんどん入ってくるような、そういう仕掛けも市教委としては、先程おっしゃられましたガイドラインも作っていただいて、色々な方に入っていただいて検討していただくというのは非常に大事な事だと思います。（教育長）ありがとうございます。他の委員さん方でご意見等お出しいただければと思います。はい、委員。

（委員）はい、委員のお話を聞かせていただいているので、やはり今、子どもたち、色々な選択の幅が広がっていると思うのです。学校の部活動はもちろんですし、その部活動外の色々な場所がありますので、今お話を聞いている限りでは、その辺りは聞いているけど、あまりしっかり把握できていないというようなことが聞かれましたので、やはり学校外の活動をしているのもしっかり把握していただいて、そういうところに子どもたち頑張っているというところは、部活動と同じようにも認めていくような方向にしていただければいいのではないかと感じました。

（教育長）ありがとうございます。はい、事務局。

（事務局）それに関わってですが、今後、部活動の地域移行を進めていくにあたって、当然子どもたちの現状ということで、どういった外での活動、部活動以外の活動をしているかという状況把握にも努めていかなければならないと思っておりますので、そういったご意見を大切にしながら進めていきたいと思っております。

（教育長）ありがとうございます。他の委員さん方でご意見、ご質問ございましたらお出しいただければと思うのですが、はい、委員。

（委員）先程から色々聞かせていただいたのですが、外部指導者の方が運動部で7名、文化部で5名の合計12名、そこに更に顧問の先生もついていただいているということで、先生方も非常に大変だと思います。土日についても、本当に熱心な先生方は情熱を持ってや

っていただいていますので、これから外部の方が入っていただいても、本当に熱心に子どもたちと接して一生懸命やって、使命感を持っている先生方のモチベーションを上手く保ちつつ、指導していただくような体制を取っていただくのと、名張市にとっては強制入部ではないということです。この請願が出されたことに対してどのような回答を出すのかというのはこれから決めていただくとお思いますのでよろしくお願ひいたします。

(教育長) ありがとうございます。委員ご質問等ございましたらお出しただければと思いますけれども。

(委員) はい、ありがとうございます。ユニオンの方からこの強制入部で生徒が不利益を受けることに繋がりにかぬませんということを行っていますけど、実際にそういう不利益を受けた事例がどのくらいあるのかというのは、最後、ユニオンの方から提示があるのでしょうか。要は繋がりにかぬませんということで、その人権上の問題として、懸念を示していると読めるのですが、実際そういう事例もあって、例えばそういった事で訴訟になっているとか、また心身の問題を起こして学校に来られなくなったとか、こういう事例が全国であるのでしょうか。教えていただければと思います。未然防止ということでは、この請願書で言っているユニオンの立場も分らないではないですけれども、非常にその意図が分かりにくくて、事例があるかどうか、またはあるかもしれないけども水面下で中々そういったものが出てこないのか、そのあたりどんな感じでしょうか、教えていただければと思います。

(教育長) ありがとうございます。はい、事務局。

(事務局) 私のこれまでの経験から申しますと、やはり強制入部であると学校の部活動に所属しなければならぬし、外部の活動もしないといけなくなった時に、どちらの指導者も一生懸命やります。またどちらの指導者もその子どもを何とか育てようと思って指導もしてくれます。そうした中で、大会が土日にあってどちらに出ようとか、そして他のチームの仲間との関係性、そういったところから、子どもが不利益というか、大変悩みが出てきて、友達のことや、先生のことや、外のチームのことや、色々な事を考えなければならぬなくなり、それがやはり心的な負担になってきてしんどくなったというような話も聞かせてもらった事もあります。そういったところから子どもよりも保護者の思いが前面に出て来て、保護者と学校、外のチームとの指導者との関係性等にも影響してきたというような事で、どちらがどこまで譲歩するのかとか、そういった問題が起こってきた事も、過去にはございます。ですので、入部する際には、どちらを優先するのかとか、こういった事も課題として起こってくるという前提の中で保護者やその該当の生徒には話もして進めていくという事で、土日は部活動、学校部活動は参加しません、外の活動に行きますという最初からそうであればいいのですが、平日は一緒に友達と活動しているわけで、そこもなかなか難しい、折り合いが合わなくなってくる、そういった事も生じてくるということ、不利益かどうかは非常に難しいですけども、そういった子どもの悩みを抱えているということで対応した経験も私たちはございます。一例として。

(教育長) 入試等の不利益とかはどうですか。

(事務局) 入試に関わっては、私学等であれば、やはり学校部活動外も色々なところ、私学だけではなくて、高校の運動部で強化している公立高校もございますが、そういったところでは影響するかも分かりません。色々な特殊な選抜の仕方がありますので、ですけども、学校部活動に加入しているから、していないからで不利益を被るということは、今

は三重県の公立入試の場合はございません。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。子どもたちからすると内申書に書かれるからどこかに入っていないとまずいと思っていると。これも現実でしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 現実と言えば、保護者がそういった間違っただけの認識を持たれていることがあると思われまして。学校側としては調査書等には、子どもの頑張った姿を書いていくということで、入っていないからとか、高校側も同じですが、そういう捉えをするということは、今はございません。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でいかがですか。はい、委員。

(委員) 先程もお話出ていましたけども、今年の秋にそういうのを立ち上げて検討していくという学校側の要望もあったということをお聞かせいただいたのですが、今、顧問が子どもをやはり管理していかなければならないのですので、外部指導者オンリーでということには出来ないと思うのですが、今、国が言っているのはもう教職員の働き方改革にちなんで、やはり外部へとか外部の運動組織であったりとか、そういうところへ様変わりしていこうという大きな流れですけども、その辺りも含めて検討していくということですか。それとも部活動として顧問がおって指導に。その辺りはどうですか、名張市としては。

(教育長) 今の地域移行の話ですね。

(事務局) 地域移行の検討委員会で名張市が進めていくのは、教職員が必ず顧問としてその団体と関わってということ、何らかの繋がりをもっていたかかないといけなんでしょうけれども、主として教職員がその指導者になっていかなければならないことはございません。完全に切り離した形での民間というか地域が運営するということになります。

(教育長) はい、委員。

(委員) その検討は地域移行を見据えてではないわけですか。今の部活、学習に入りますね。昔からというか過去から。学校で指導者がいなかったら、剣道はこの人とか。ずっと同じような人数だと思うんですけど。その辺りをもっと増やしてほしいということの検討なのか、もう地域移行なのか。

(事務局) 地域移行に向けての検討です。

(教育長) 今の話で少し補足をさせて下さい。今、スポーツ庁から地域移行に係わっての提言が出てきたわけですね。そのことにつきまして、本当にそれこそ都市部と地方との差というのも非常にあるわけですね。例えば受け皿や指導者の問題、スポーツジムで子どもを見ましようとか、地域総合型スポーツクラブで見ましようというような話もあるわけですね。形としては、いくつか集めて、その学校の中で一緒にして見ていきたいと思います。色々な具体的な話が出ています。しかし、その形を考えていった時に、どんな形が一番いいのかというのは、種目によっても、色々な思いがある中で非常に悩ましい状態が起こって来ています。大事なことは、子どもたちが混乱しないように、先程も話があったように、持続可能な形で進めていくために、やはり色々なところで名張の形はどこまでできるかどうかということも考えていかないといけない。ということで、地域移行に

関わっての名張として、どんな形が取れるのかというのを、色々な団体も入っていただく中で話をしていこうというところをまずスタートしていかないといけないということで、2学期からですけども形を作っていこうということで、今進めていこうという段階でございます。補足になりますけど。他の委員さん方でご意見いただけたらありがたいです。はい委員。

(委員) 先程おっしゃっていただいた人材発掘ですけど、やはり指導者の方によって子どもたち、非常に影響がありますので、お任せできる人材が豊富でしたらよいのですが、その専門性だけでは子どもたちとの信頼関係もなかなかできませんので、非常に難しいことだと思いますが、いかにその地域で人材を発掘して、また学校にということですので、その辺りのところを配慮しながらの人材発掘が非常に大変だと思います。やはり信頼関係というのは、学校の先生方が生徒と一緒に関わって信頼関係ができての部活ということであればスムーズにいけると思うのですけども、いきなり地域の方が来られて、その方の人格とか色々な事があるとは思っているのですけども、そのことによって、子どもたちが逆に部活に行けないと言いますか、拒否するようになって大変ですので、まずは地域にどれだけ人材があって、どれだけお手伝いしていただけるかと、把握するまでの時間というのが非常に大切だと思います。

(教育長) ありがとうございます。はい、委員。

(委員) 他の委員さんもおっしゃいましたけど、学校の教職員自体がずっと今まで部活で頑張ってきてくれて、本当に部活に熱を入れてくれた先生もいっぱいおっていて、名張市はそれだけ効果も上げてきたと思うのですけども、教職員の意識というものもありますので、その辺りと今後の地域移行を考えていったら、ある時は大鉦を振るわなければならない場合があるのか分からないですが、本当に先程教育長がおっしゃったみたいに、子どもにとってどうかというところを慎重に見ていただいていると思いますが、外部コーチで済ませていくのか、外部コーチだけ増やしてもらったらいいいところが多いのかと。本当に率直に言うと、先生方の意識の中には、顧問を担うと負担が多すぎるから、ここに書いてあるみたいにしてもらったらいいいみたいな人がいるのかも分かりませんが、その辺りのところが、子どもたちにとってどうかという気がします。持続可能なことも含めてということですので、委員おっしゃられたことと、その辺り現場の声も聴いていただいて、最終的にそこで調整だけではなくて大きな方向がありますので、働き方改革や、その辺りのメリット、デメリット等考えていただいたらと。

(教育長) ありがとうございます。地域移行については、また今後、議論もしていかなければと思いますし、ご意見もいただかなければと思いますが、今の請願書の扱いについて、委員の方からも、子どもたちへの不利益が現実にあるのかどうかということも意見が出ていたわけですけど。この請願書の扱いについて、委員さん方におかれましては、ご質問、ご意見ありましたらお出しただけたらと思いますけど。委員いかがですか、先程からの話の中で、この請願の扱いについてですけど。

(委員) はい、ありがとうございます。先程事務局の方からは、採択を視野に入れながらのご審議ということで、ご提案がありました。それで私も良いのかと思います。特に大きく反対をして、この請願書を名張市教育委員会は受け付けない理由がないと思われま。請願書、これを受けると何かとても今の学校のあり方が変わるかどうか、その辺りの感じが分からないですね。例えば校長先生への心理的な影響、先程も他の委員さんの方から

もありましたけれど、一生懸命頑張っていたら先生方への心理的な影響を考えると、こういう請願書はどのように扱うのが適切なのか、そのあたりどうでしょうか。メリット、デメリット、もう少し教えていただくと、扱いの方向性というものが申しあげられるのかと。普通に文面だけで見ると、その請願を受けて、校長会で話していただいて、校長先生たちが児童生徒の特に部活動の生徒に配慮するとかいうようなことなのかと。強制がないという言葉というのは非常にクリティカルには合っているということなので、それを反対するのは難しいです。だけど実際これは現場の人達にこういうものがありますから、これを取り入れて進めて下さいと言った時に、ではどういう影響があるのか、次に起こることというのはどんなことか、どんなことでも、そのあたり、もし情報がありましたら教えていただけたら助かります。

(教育長) はい、ありがとうございます。この請願書がもし不採択になった場合のこちらの起こすべき行動ですよ。これは事務局としてはどうですか。はい、事務局。

(事務局) 直接不採択になった場合のことではないですけども、例えば県の教育委員会の方で、県立学校について市教委のアンケートの中にありますけど、一部の学校で強制入部がありますといったようなケースであれば、この請願書を採択することによって、強制入部から任意入部の方へ教育委員会の方から学校に対して、指導というか考え方を示していくことになります。県教委についても一部の学校で強制入部の学校がありましたので、改めていく方向になっていくと思います。仮に不採択となった場合には、委員もおっしゃっていただいたように、強制入部ということを教育委員が認めると。本来の部活動について強制入部であるということが方向として正しいということになるので、この請願自体を否定するというのは非常に難しいと思います。先程委員さんの方もおっしゃっていただいたように、確かに教育課程の関連というのが必要な活動であるのも事実ですし、学習意欲や責任感、連帯感とかを育むといった意味で、部活動を任意入部にすることによって部活動から離れていくということを求めるものではないですので、下から6行目に中体連の方が、これまでは中学校の部活動の子しか大会に参加できなかったのが、地域のスポーツ団体の参加も認めるとなっていると。ただこれが強制入部になってしまうと、学校の部活動での参加、地域でも参加したいと思っても、子どもたちの選択肢が狭められるという意味での不利益だと思いますので、この請願内容全体については、委員もおっしゃったように反対をするというのは非常に難しいと思っております。直接の回答にはならないですけど、請願については採択か不採択か基本的にはどちらか選択しないとイケないですので、その辺りを踏まえてご審議いただけたらと思っております。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員。

(委員) 私もこの文面から言って、採択だと思いますけど、強制入部は名張市もしていませんので。任意入部ですので、この文面ですと採択だと思います。県教委に向けられたものを見せてもらっていたら、一部採択ですよ。強制はしないけど、高体連へも個人で出て、断ってもいいではないかということですが、あれは個人の意思で出るのではなくて、部として出るのだから、それはできませんということで部分採択ですけども、ここの部分にはそれはありませんので、中体連も現実書いていただいておりますので、これはもう採択でいいと思っております。今までも、強制入部をさせているわけではありませんし、十分対応はできると思います。

(教育長) 校長先生方への心理的負担については、この方向性は当然名張市としてやって

いるわけですので、学校長への心理的負担というのもこの文面では特になくように思いますけど、他の委員さん。

(委員) 逆に強制入部にしてしまうと、他の事にも引かかってくるので、指導要領、法で拘束性を問われていったら、それは問題が生じてきますので、現在任意入部ですので、採択か不採択だったら、採択しかないのではないかと私は思います。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方ご意見いかがですか。はい、委員。

(委員) この請願書というのは、各学校長は確認というかご覧になっておりますか。

(教育長) 事務局。

(事務局) この請願については教育委員会へ出されたものですので、学校長の方へはお見せしておりません。

(教育長) よろしいでしょうか。はい、委員。

(委員) 部活動の趣旨としては、できるだけ子どもたちの思春期の一番大事な時に、責任感とか連帯感とか達成感とかそういうことを作るのに教育効果があるわけです。ユニオンにホームページか何かありますか。ユニオンで3月の回答について、この3ページにあるような、詳細な情報は載っているのでしょうか。今メディアの時代ですから、こういうようなホームページが、学校の先生方にとっては、プレッシャーを感じてしまうことにつながるか、懸念しています。いかがでしょうか。

(教育長) はい、ありがとうございます。はい、委員。

(委員) 県下の他のところ情報入っているのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) まずこの団体についてはホームページ等を持たれています。ホームページも見せていただいています。そんなに細かいところまでホームページ上で示されているわけではないです。ただ新聞記事等に、このアンケートも取り上げられていますので、おそらく記者への資料提供はされているのだらうと思います。請願については、基本的には請願法という法律があって、誰でも請願できて、それを真摯に受けとめ、対応しなければいけないというような法律です。内容如何に関わらず、基本的には請願があれば、何らかの対応、採択、不採択等の判断をしなければならないのかなと考えています。県の状況について、先程一部採択ということで、強制入部は行われなかったということについては請願が採択されておりまして、他市町については、出されているのが5月ですので、もしかしたらもうすでに採択をされているところもあるかもしれませんし、まだ内部で検討されているところもあるかもしれませんが、今回の請願書の取り扱いにあたって、他の教育委員会について問い合わせはしておりませんので、県内の状況については現時点での把握はしておりません。

(教育長) はい。ありがとうございます。色々な意見や請願法に関わっての確認、またいつ出すかということも、今後は絡んでくると思います。事務局としてはここの議論を斟酌していただいて、請願書に関わって、採択か不採択かということで結論を出さなければいけないわけです。委員からは、採択すべき文面であるというご意見もございました。そういったところで、これについて反対であるとか、不採択の方がいいというような意見があったらお出しいただきたいのですけれども。

(委員) もし決を採っていただくようなことでしたら、私は採択です。

(教育長) はい、分かりました。はい。ありがとうございます。結論としては採択という方向で今も話が出ていましたけど、採択ということでしたら決を採らせていただきたい

と思いますが、採択の方向でよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。それではこれについては採択ということで進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2 その他【資料配布のみ】

- 1) 児童生徒の問題行動について(6月分)【非公開】 (学校教育室)
- 2) 令和4年度全国学力・学習状況調査(速報)について (学校教育室)
- 3) 令和3年度指定管理施設の収支状況について(体育施設ほか2施設) (市民スポーツ室)
- 4) 令和3年度指定管理施設の収支状況について(青少年センター) (文化生涯学習室)
- 5) 令和3年度市民センター利用状況(修正版)について (文化生涯学習室)
- 6) 図書館だより(2022年8月号) (図書館)
- 7) 名張市教育センターだより5号 (教育センター)
- 8) その他
 - ・各所属からの諸事項

(教育長) その他の方に移らせていただきます。その他の項で、3番目の指定管理施設の収支状況、4番目の同じく指定管理施設の収支状況について、ご質問等もいただいているところがございます。そういったところも含めて、各室の方から手を挙げたところから結構ですので、はい。事務局。

1) 児童生徒の問題行動について(6月分)【非公開】

(事務局 説明)

2) 令和4年度全国学力・学習状況調査(速報)について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。今、学力調査の話をさせていただいたわけですが、ご質問等ございましたらお出しただければと思います。よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 学習状況調査を詳しく見せていただいたのですが、色塗りですけど、去年見せていただいたのが伸びたのかと思ったら、ピンクと青が入れ変わって逆になっているので、これから続けていただいて、パッと見の色が目に入ってきますので、上回ったと思ったら逆でした。経年変化をしていただいてよく分かるのですが、小6から中3の変化をどう見るのか。上がった下がったことはいいですが、その辺りの分析というのは非常に難しいと思いますので、やっていくのだったらやはりその辺りを分析していかないと。上がったのなら、もちろん中学校になって頑張ったなど万々歳ですけど、下がってきたということについては、Q-Uとよく似たところもあり、そこへ問題行動を重ねていったら、中学校の数学が上がってきていたものが、ここ2、3年、令和に入って落ち込んでいるというところもありますし、それをその対象の子どもの生徒達の環境もあるかもしれませんが、これだけ続くとそう言っていられないと思いますので、その辺りの分析をしていただいて、市

教委としてこういうところを重点的にとか、色々な関係機関と話し合っていて、学校から上がってきたものを元に何か重点的な取組でもできればと。そうでないところ、結果だけを見て、毎年見せていただいて説明を受けているけども、何が良かったとか、何を続けていっているからこれがあるのかとか、何か繋がるものがあれば、分かりやすいと思いますし、この間のセンターの報告を見せていただいていたら、県の学力向上推進のプロジェクトの方が、研修でしたか、初任者の。先生に来ていただいていたけど、あの辺りの先生たちの話を悉皆、今はコロナ禍でできませんけれども、例えば校長会でも来ていただいて、基本的に分析して、具体的なことを聞かせていただくというのもひとつの方法かと思えますし、色々なことをやって、3本の矢とか色々やっていたけれども、なかなか厳しい結果だと思いますので。考えていただいているみたいですが、ぜひよろしく願います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で、ご意見ございましたらお出しただければ。事務局、いいですか。

(事務局) やはり小学校においては全国に迫る、県には追いつき、何とか少しずつ力をつけてきていただいているように思います。やはり私どもも学校訪問をする中で、授業も見せていただく中で、中学校の授業力、指導力が課題だと思っています。新しい学習指導要領に、やはり目指す、つけなければならない力は何なのか。その確認を各中学校の教師がしていく必要がございます。そういった中で、やはりこの分析をするにもテーマを絞って、例えば教科担当全て市内の数学なら数学の教員を集めて、一斉の悉皆研修を市教委として打つとか、何らかの手だてをしていかないと、意識を持って子どもに向かっていたかかないと、やはり駄目なのではないかと思っております。そういったことも、学力活用検討委員会の中で提案させていただきながら、具体的にどうしていくかということが、やはり大事になってくると思っておりますので、またそういったことで、本年度後期、進めていきたいと思っております。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問ございますか。それでは、次にその他の3番4番のところの、指定管理施設の収支状況についてということで、説明の方よろしく願いたいと思います。はい、事務局。

3) 令和3年度指定管理施設の収支状況について(体育施設ほか2施設)

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。追加説明等ありますか。はい、事務局。

(事務局) はい。まず「指定管理料」はどのように算定しているのかというご質問いただいております。指定管理料自体は、まず公募の段階で上限を決めさせていただいております。これが今回のマツヤマSSKグループは令和2年度が初年度ですので、令和元年度に算定させていただいています。それがその前の過去4年間の決算状況、それから直近の決算状況、その時点でいきますと、平成30年度の決算状況を勘案して指定管理料を決定させていただいています。またその中でも人員配置の部分とか、そのあたりも当時の厚生労働省の賃金構造基本調査等も勘案して、管理職の1名、それから係長級1名、職員2名、臨時職員2名で計算をさせていただいて、賃金を出して、人件費等も計算しながら指定管理料を決定させていただいております。今回のこのマツヤマSSKグループにつきまして

は、令和2年度から令和3年度指定管理料が減っていると思います。こちらにつきましてはマツヤマSSKグループが、公募の段階で毎年25万ずつ下げていくというプレゼンテーションをしていただきまして、それを採択したという形になっておりますので、このような形になっております。指定管理料の算定につきましては以上です。それから続きましてご質問いただいておりますのが、収入の部の支援金、こちらは他の委員からからもご質問いただいております。こちらにつきましてはマツヤマSSKグループへの支援金でございます。これにつきましては425万円ですけれども、内訳がコロナ対策の関係でございまして、閉館、休業によって生じた減収に対しての補助金でございます。三重県の時短要請協力金というのがございまして、こちらの方が115万円。マツヤマSSKグループの方はいただいております。それと名張市の体育施設、指定管理の方、名張市の方の事業継続補助金という形で100万円。それからもうひとつ、三重県の時短要請協力金、これも時期が違います。1回の時期が5月9日から5月31日で、2回目が8月から9月の時期の時短要請協力金。これが210万円ございました。合計で425万円という形での支援金の方を、マツヤマSSKグループが申請して、いただいております。それから支出の方でございまして、広告宣伝費の方はなかったのかというご質問でございます。こちらの方は令和2年度につきましては初年度ということもございまして、ホームページの立ち上げとか、施設のパンフレット作成、スポーツイベントのチラシ等をさせていただいていたということでございまして、2年目につきましては全て自前で印刷したということでございまして、今回はなしということになっております。続きまして委員のご質問の中で、支援金等とそれから消耗品、事務費消耗品費の73万円削減ということでご質問いただいております。これにつきましては、令和2年度が初年度の立ち上げということでございまして、この時に必要備品を多数買わせていただいたということでございまして、その分の2年目ということで、支度に係る費用がいらなくなったので減ったということでございまして、それから光熱水費の方が120万円増額となっております。これにつきましては、初年度の4月、5月体育館等が改修等もありましたので閉めておりました。また、マツヤマSSKグループが行います自主事業の立ち上げが初年度ということで遅れました。4月5月6月できず、7月からの開始という形になっておりましたので、その分でコストの方が、もともと初年度が低かったということで、2年度の方が通常に戻ったということでございまして、委員からご質問いただいております、令和3年度の収入の雑収入でございます。支援金は先程ご説明申し上げてございます。受託事業金がなかったということで令和2年度はなかったのですが、令和3年度が出てきているということでございまして、これにつきましては受託というので、実は選挙の関係でございまして、この年は衆議院選挙がございました。今までは選挙の時に職員で撤去とか片付けをしていたのですが、選挙管理委員会が使った開票所の機材全部撤去をマツヤマSSKグループが請負ったということもございまして、それに使った経費16万円をいただいているということでございまして、それと当然開票所となりますので、場所代ということで7万6,000円ほどいただいております。それを足したものが、受託金の23万7,432円です。それから同じくマツヤマSSKグループの勤労者福祉会館の分でございます。こちらはページ数が7ページでございます。こちらの方の中の人件費の部分でございます。こちらの方にご質問いただいております。新年度とも3年度とも、計画はゼロとなっておりますけれども、実際の決算は70万となっているということでございまして、これにつきましてはマツヤマSSKグループのスタッフの

関係でございまして、基本的には総合体育館の方にスタッフを全て配置しているということで、当初は0ということで上げさせてもらっています。ただ年間使っていく時イベント等がございまして、その時に人件費が必要になってくるということで、後々人件費が出てくるということでございます。こちらの方はパートの職員、またはアルバイトの職員の方の賃金でございます。続きまして名張市武道交流館いきいきの指定管理運営業務に関してでございます。こちらの方につきましても、コロナの影響がございまして、雑収入の方で支援金等いただいております。こちらの方に上げさせていただいた支援金の方の部分でございますが、武道交流館いきいきにつきましては、雇用調整助成金というのをいただいております。これは職員の給料に係る部分の助成金でございます。これが12万2,881円。それから緊急雇用安定助成金、こちら職員に使う分でございます。これが51万1,841円。それから三重県の、これはマツヤマSSKグループと同じですけども、三重県の時短要請の協力金ということで、46万7,800円いただいております。最後に名張市の補助金という形で50万円の支援金を市の方から支出しておりまして、合計で58万1,722円、雑収入61万1,000円の中の支援金の内訳でございます。残りの雑収入につきましては、コピーの利用料金とか自動販売機の利用料金。ほとんどが自動販売機の電気代等ももらっております。その利用料金をいただいている部分でございます。それが残りの10万ほどとなっております。以上で61万1,700円の雑収入という形でいただいております。ご質問いただいた部分については以上だと思います。いずれにしても2年度3年度につきましてはコロナ禍ということで、非常に厳しい状態で運営させていただきまして、今後とも、また削減できるところは削減していく形で調整していきたいと思っております。それから、名張市武道交流館いきいきの管理費の内容についてご説明申し上げます。管理費1,137万4,313円の内訳でございますけども、光熱水費が40万1,843円、それから施設の委託料としまして32万7,818円、施設の保険料が8万8,010円。それから施設の修繕料が39万8,280円ということで、2年度から大幅に増えているのが、この施設の修繕料でございます。こちらにつきましては、指定管理者の方で、空調設備、トレーニング機器の更新をしていただいております。本来、市が行う部分であります。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。教育委員さんの方で、ご質問等、よろしいでしょうか。委員、どうでしょうか。

(委員) はい、ありがとうございます。前回620万円で、1,100万円になっていたので、空調設備、それからトレーニングの器具ということでよく分かりました。ありがとうございました。

4) 令和3年度指定管理施設の収支状況について (青少年センター)

(事務局 説明)

(教育長) はい、ただ今担当室から説明がありました。追加説明等よろしいですか。はい、事務局。

(事務局) はい、決算状況が厳しいことをどのように考えていますかというご質問を頂戴しておりますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。収入ですが、まず利用料収入、こちら600万円ということで、予算より若干増になっておりますが、実際にはコロ

ナ以前ですと、1,000万円を超える金額の収入がございました。利用のキャンセル等、団体の活動休止等もありまして、戻ってはいるものの、まだ400万円ぐらい、一時のピークより400~500万円減という状態になっております。また事業収入につきましても当初800万円を見越しておりましたが、いくつか要因がございます。下の事業費のところ項目を挙げてあるので申し上げますと、例えば「ざんねんないきもの辞典」、こちら他のホール等では必ず満席になるような人気のイベントですけれども、残念な結果になってしまいました。内容のチョイスが名張市に合っていなかったのか、もしくはコロナという情勢の中で、満席で試算しておりますので、40%、50%という形になりますとどうしても赤字が出てしまいます。コロナを警戒されて参加された方が少なかったのか、そのあたり十分、分析できていないですけれども、そういうことが考えられます。また立川談春にいたしましても、例えば鈴鹿は満席だったようでございます。PRの仕方が悪いのか、ニーズに合っていないのか、コロナを警戒して来場しにくかったのか、分析を運営委員会等でもさせていただいて対策を練っていかないといけないと思っています。またこの中で山田佐和子さんのピアノリサイタルでございます。山田さん、ドイツですか、海外から帰国する前提で1回順延にはなっているのですけれども、早い時期からもう予定を組んで決行させていただいたところですが、ただこれはコロナの影響もありまして、50%で開催させていただいたかと思えます。あと事業者から売り込みがあった満席が想定される興行が、コロナの状況で断ることになったというのもございまして、結果的に計画の半分に満たない収入になってございます。その他収入の中で、体育施設同様、指定管理施設事業継続支援金というのを、こちら100万円、市から支出させていただいているところでございます。こちらはキャンセル事業順延に伴う手続き等の経費や備品の購入等に充てております。下段でございまして、人件費を見ていただくと令和2年度の予定が1,400万円から始まって昨年度については1,800万円とかなり増額にしております。これも詳細を確認しましたところ、施設、例えば椅子が700数十席あります。イベントがある度に職員がアルコールで全て拭くなどの対応を行い、人件費がどうしてもかさんでこの金額になってしまいましたと、報告を受けています。事業費については事業が延期や中止になったものもございまして、こちら支出の方も減っていますが、相殺すると収入額の減の方が100万円ぐらい多くなっていますので、そこはトータルで赤字になってきています。管理費について、水道光熱費につきましても、ウクライナでの紛争以降、上がっていますので、それも含めて増になったものと聞いております。トータルいたしますと赤字になっております。根本的な話でございまして、どうしてもこのコロナの状況が、臨時的で来年になれば好転するのか、もしくはもう当面何年というスパンで続くのか分からないですけれども、あまりにも続くようであれば、今回もう指定管理契約をしてしまっていますので、次期の指定管理の時点でその人件費、余計にかかってくる分を見込むとか、利用料についても次期の指定管理見直し時期まで続くようであれば、一部コストがかかっていますので見直しをしていかないといけないと考えております。以上でございまして、あと一点。9ページでございまして、名張市民センターの利用状況です。こちらご指摘がございました。百合が丘市民センターのその他団体の部分でございまして、数字入力間違いと聞いております。1,506人ということで修正させていただきました。件数につきましては、令和2年度より、件数自体増はしておりますが、まだ最近市民センター訪問等させていただいたところでも、なかなか活動再開できていないサークルが結構あるようでございます。もう少し

回復までは時間がかかるかと思っているところでございます。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。教育委員さんの方でご質問等ございましたらお出しただければと思います。委員。

(委員) はい、ありがとうございます。事務局にもう一点、名張市青少年センターの件ですけれども、名張にとっては一番大きな文化施設、色々な市民の方が集う場です。この中で細かいですけど、友の会収入、2万5,000円。おそらく1,000円だったと思います。25人の方が入っておられるだけ。だからこういう方々がやはりたくさん集っていたら、色々な情報も入って、何らかの形で利用収入に関わり反応すると思いますので、アドバンスコープで確か毎回PRしていただいているので、やはりそういうのが弱いと思いますので、ぜひ名張市青少年センターの後援会組織みたいな感じで、たくさんの方に入会してもらえそうな何か案を工夫していただければと。25人は非常に寂しいですのでよろしく願いいたします。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方で質問等ございましたらお出しただけで結構だと思います。よろしいでしょうか。それでは他の室で説明等ございましたら、簡単に。よろしいですか。それではこれにて一旦終わらせていただきますけど、次回の教育委員会の日程等の確認よろしく願います。

・定例教育委員会の日程について

決定	9月	1日(木)	午後	2時～	庁議室
予定	10月	6日(木)	午後	2時～	庁議室

(教育長) これからまだまだ暑くなるわけでございますけれども、また色々な形でご検討いただければと思います。これをもちまして令和4年度 第5回の定例教育委員会の方を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(全員) ありがとうございます。